

## 7 ガス設備機器

【関連章第3章7】

### 事例1 「エタノールの可燃性蒸気に引火し、出火した火災」

出火時分 6月 16時ごろ

用途等 共同住宅 耐火造 12/0 延 4,400 m<sup>2</sup>

防火管理 該当選任あり 消防計画あり

被害状況 建物ぼや1棟 レンジフードフィルター2枚、バスタオル8枚焼損

#### 概要

この火災は、共同住宅2階居室のダイニングキッチンから出火したものです。

出火原因は、居住者が自家製軟膏を作るため、エタノールに漬けたハーブとワセリンを混ぜたものを片手鍋に入れ、ダイニングキッチンのガステーブルで加熱していたところ、エタノールの可燃性蒸気にガステーブルの火が引火し、出火したものです。

居住者は、ガステーブルの火にかけていた片手鍋から30 cmほどの炎が立ち上がるのを目撃しており、片手鍋に蓋をするも火は収まらず、その後乾いたバスタオル、水道水及び住宅用消火器を活用して初期消火を行ったのち、自宅の固定電話で119番通報しています。

#### 教訓等

この火災は、エタノールから発生した可燃性蒸気に、ガステーブルの火が引火し、出火しています。

エタノールはアルコールの一種であり、蒸発しやすく、蒸気は可燃性であるため、火源があると引火するおそれがあります。また、アルコールに引火した炎は青白く見えにくいいため、着火したことに気が付かないこともあり、火災の発見が遅れるなど大変危険です。

エタノールやアルコールを使用する際は、喫煙やこんろの使用など、火気の使用はやめましょう。



写真 7-1 使用していた片手鍋



写真 7-2 加熱していたエタノール